管理者研修報告

1. 活動目標

訪問看護の管理者が自らの事業所を振り返り、快適な職場環境の提供でスタッフのモチベーションを高め、離職防止を図れるよう管理体制の見直しができる。

2. 活動内容

- 1) 研修内容の企画立案
- 2) 研修周知の広報活動
- 3) 講義内容の検討、講師の選択
- 4) 講師との打ち合わせ
- 5) 管理者研修の開催

3. 活動の実績

日時: 令和元年 10月19日(土)13:30~16:30

場所: ウィリング横浜 12階 123号室

講師: 丸岡経営労務管理事務所

社会保険労務士 丸岡 伸久 氏

テーマ:「働き方改革と訪問看護」 対象者:横浜在宅看護協議会会員

参加者:29名

4. 今後の課題

- 1) 36 協定や同一労働の理解
- 2) 労災規定の基準
- 3) 管理者自身の管理はどのようにするか
- 4) 働き方改革導入後、訪問看護はどのような働き方になっていくのか?

等々

5. 担当役員後記

今年度は 来年4月1日から始まる「働き方改革」が訪問看護の現場にどう影響するのか?どう対処していくのか?を社会保険労務士 丸岡先生よりわかりやすく楽しくご講義頂き参加者の皆さん、食い入るように講義に臨まれていました。終了後も多くの質問があり時間制限いっぱい学ばれていました。

アンケートでは次年度もこの続きをとの希望が多くまた開催する予定で考えております。また、多くの方が学べるように企画していきたいと思います。

文責 田口